

令和7年7月3日	
所 属	南部福祉相談支援課
所属長	今泉 聡介
電 話	06-6415-6287

住まいに関する課題の解決をサポートする

住まい相談支援を7月1日からスタート！

尼崎市では7月1日から、しごと・くらしサポートセンター尼崎（自立相談支援機関：生活困窮者の相談窓口）で、住まいを借りられない、転居せざるを得ない事情がある、家賃の支払いが困難、転居費用がないなどの住まいに関して不安を抱えている方を対象にした「住まい相談支援事業」を開始しました。

本事業では、相談者の方が安定した住まいを確保できるようになることを目指して、不動産業界に精通した住まい相談を専門とする相談員が、住まい探しや物件開拓などを行うほか、不動産仲介業者とのやりとりや契約手続きに同行支援も可能です。

また、大家や住宅管理事業者などの住宅関係機関、地域包括支援センターや介護事業者などの福祉関係機関からの相談にも対応していきます。



しごと・くらしサポートセンター

1 支援の内容

(1) 包括的な相談支援

住まいに関する相談に対して、相談者へのアセスメント、支援プランの策定、支援の方向性の調整を行います。そのうえで、物件や不動産仲介業者の紹介、入居・転居のための諸手続きへの同行支援の実施や、課題に応じた相談窓口へつなぎます。

(2) 紹介物件等の開拓

住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など住宅の確保に特に配慮が必要な方々）に配慮のある大家や不動産仲介業者を開拓します。

(3) 住宅関係機関からの相談対応

住宅確保要配慮者の受け入れに係る困りごとに関する相談に対応します。

(4) 福祉関係機関からの相談対応

各福祉関係機関で支援する方が抱える住まいに関する相談に対応します。

(5) 居住支援に関する社会資源の開拓等

居住支援法人等の居住支援関係者とのネットワークの構築や居住支援に関する社会資源の開拓等を行います。

2 対象者

住まいを借りられない、転居せざるを得ない事情がある、家賃の支払いが困難、転居費用がないなどの住まいに関して不安を抱えている方

3 相談窓口

(1) 場所

- ・ 北部保健福祉センター内のしごと・くらしサポートセンター尼崎北
(尼崎市南塚口町 2-1-1 塚口さんさんタウン 1 番館 5 階)
- ・ 南部保健福祉センター内のしごと・くらしサポートセンター尼崎南
(尼崎市竹谷町 2-183 出屋敷リベル 5 階)

(2) 開設時間

平日の午前 10 時～午後 5 時

(火・木は北部保健福祉センター、月・水・金は南部保健福祉センター)

(3) 利用方法

以下の窓口に、月曜日から金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）の午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間に電話いただくか、メールでご予約ください。

- ・ J R 神戸線を境界として、北部地域にお住まいの方
しごと・くらしサポートセンター尼崎北

住所：〒661-0012 尼崎市南塚口町 2-1-1 塚口さんさんタウン 1 番館 5 階

電話：06-4950-0584、ファクス：06-6428-5109

- ・ J R 神戸線を境界として、南部地域にお住まいの方
しごと・くらしサポートセンター尼崎南

住所：〒660-0876 尼崎市竹谷町 2-183 出屋敷リベル 5 階

電話：06-6415-6287、ファクス：06-6430-6807

メールアドレス：ama-supportcenter@city.amagasaki.hyogo.jp（南北共通）

(参考)

本事業は、住宅確保が困難な方への安定的な居住の確保に向けた支援を推進するため、令和 7 年 4 月 1 日に施行された改正生活困窮者自立支援法において、自立相談支援機関で住まい・入居後の生活支援の相談に対応することが明確化されたことに伴い、実施するものとなります。

以 上